



▲ボランティア活動

市では、高齢者の皆さんが、充実した高齢期を送ることができるよう、また、まちづくりの担い手として活躍できるように、社会参加や健康づくり、生きがいづくりを支援します。

この事業は介護保険事業として実施するもので、市社会福祉協議会ボランティアセンター（中央1丁目・市総合福祉センター8階）に事前に活動を登録した団体やグループが取り組む活動に、高齢者が参加した場合、その実績に応じて交換可能なポイントがもらえるものです。貯めたポイントは、翌年度に市の施設利用券やバスカードなどへの交換、ボランティア団体などへの寄付、介護保険料

の納付に充てることができるので、窓口に、ボランティア登録や相談の窓口は、ボランティアセンターです。

■**団体・グループで参加したい場合** 事前に、ボランティアセンターに活動を登録します。登録に必要な申請書などについては、ボランティアセンターで配布している他、市からもダウンロードできます。

■**個人で参加したい場合** 活動認定団体を紹介します

■**対象となる活動** 60歳以上の人が参加する清掃ボランティアや、福祉施設などでのボランティア活動など。

▽健康づくり活動 65歳以上の人を対象に市が実施する介護予防事業（講演会など）や介護予防の自主グループ活動など。

■**ポイント** 1回（1時間以上）の活動で1ポイント（100円相当）がもらえます。

ただし、1日の上限は2ポイント、年間の上限は50ポイント（5000円相当）です。なお、ポイントを貯めるための台帳やポイントシールについては、活動認定団体を通じて配布します。

■**ポイントの交換** 平成27年4月から開始します。手続きについては、後日、広報紙などでお知らせします。

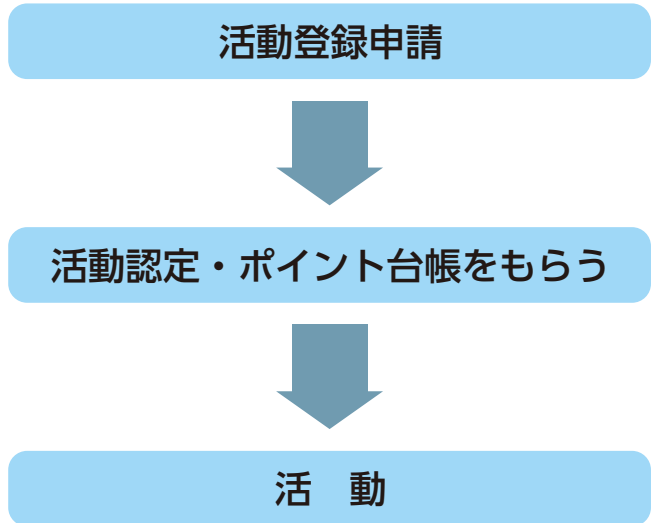
問 市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎(614)8011、高齢福祉課 ☎(632)2903

# 社会参加や健康づくり、生きがいづくりを応援します

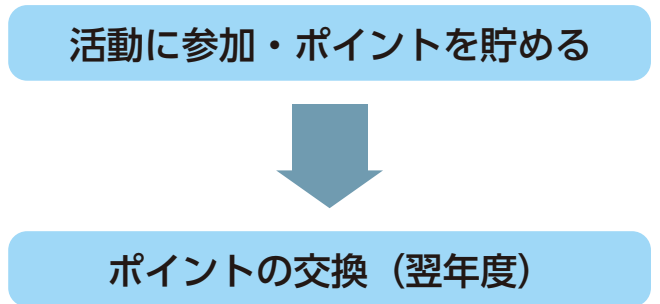
## 高齢者等地域活動支援ポイント事業が始まりました

### 高齢者等地域活動支援ポイント事業への参加の流れ

団体・グループ



個人



本文中に記載がないものは、原則として、対象となりません。費用は無料、申込不要。HPはホームページ、Eメールはメールアドレス、地域は地域自治センター、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、生涯学習センター、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター